

令和6年第1回

掛川市・袋井市病院企業団議会定例会

会議録

掛川市・袋井市病院企業団

令和6年第1回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
議案第1号	令和5年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計補正予算（第3号）につ いて	6.2.9	6.2.9	原案可決
議案第2号	令和6年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計予算について	6.2.9	6.2.9	原案可決
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて （掛川市・袋井市病院企業団企業長の 給与及び旅費に関する条例の一部改 正）	6.2.9	6.2.9	承認
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて （損害賠償の額の決定及び和解）	6.2.9	6.2.9	承認

令和6年第1回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 令和6年2月9日（金） 午後4時02分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算
（第3号）について

日程第4 議案第2号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算につ
いて

日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市・袋井市病院
企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正）

日程第6 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定
及び和解）

○本日の会議に付した事件 議事日程に上げた事件に同じ

○出席議員（10名）

1番 山本裕三

2番 嶺岡慎悟

3番 勝川志保子

4番 藤原正光

5番 松本均

6番 太田裕介

7番 鈴木弘睦

8番 立石泰広

9番 近藤正美

10番 高木清隆

○説明のため出席した者

監査委員 山下一夫

監査委員 久永豊彦

企業長兼院長 宮地正彦

副 院 長	赤 堀 利 行	副 院 長	浦 崎 哲 哉
副 院 長	京 兼 隆 典	副 院 長	内 山 智 浩
經 營 管 理 部 長	石 野 敏 也	經 營 戰 略 室 長	中 村 喜 志 男
管 理 課 長	中 山 和 彦	医 事 課 長	田 邊 亨
医 事 課 參 事 兼 診 療 支 援 室 長	杉 山 三 起 也	管 理 課 主 幹 兼 財 務 係 長	小 林 芳 訓

議 事

午後 4 時 02 分 開会

○議長（山本裕三） では、企業団議会定例会を始めます。

まず、企業団議会定例会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、諸般の報告を 1 点申し上げます。

説明者、若井正一副院長、杉山久美子副院長兼看護部長、山崎友美副センター長におかれましては、所用により欠席の届出が出ておりますので、御報告を申し上げます。

本日の出席議員は 10 名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 1 回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

なお、議事日程につきましては、議長において作成し、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

これより会議を開きます。

○議長（山本裕三） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、4 番藤原正光議員、9 番近藤正美議員を指名いたします。

○議長（山本裕三） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議事に入る前に 1 点お伝えします。会議規則第 47 条の規定により、同一議題につき同一議員ができる質疑は 3 回までとなっております。あらかじめ御承知願います。

○議長（山本裕三） 日程第3、議案第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第1号 令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症関連補助金、人事院勧告に伴う給与費及び業務実績に伴う関連予算の補正を行うものでございます。

まず、収益的収入及び支出において、収入につきましては1億2,200万円余を増額し、193億7,000万円余とし、支出につきましては2億3,200万円余を増額し、196億1,600万円余とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出において、収入につきましては1億3,100万円余を減額し、11億3,700万円余とし、支出につきましては5,100万円余を減額し、17億7,800万円余とするものでございます。

以上、議案第1号の提案理由説明とさせていただきます。

詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本裕三） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、議案第1号 令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）について、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページを御覧ください。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、収入につきまして、第1款病院事業収益は1億2,272万円増額いたしまして、193億7,124万9,000円とするものでございます。

内訳は、第2項医業外収益を1億2,125万円増額し、19億770万6,000円に、第3項特別利益を147万円増額し、147万1,000円とするものでございます。

支出につきまして、第1款病院事業費用は2億3,224万3,000円増額いたしまして、196

億1,696万7,000円とするものでございます。

内訳は、第1項医業費用を2億4,114万3,000円増額し、187億8,347万8,000円に、第2項医業外費用を890万円減額し、7億9,091万3,000円とするものでございます。

第3条の資本的収入及び支出でございますが、収入につきまして、第1款資本的収入は1億3,154万5,000円を減額いたしまして、11億3,738万3,000円とするものでございます。

内訳は、第1項企業債を1億3,530万円減額し、5億円に、第3項補助金を228万5,000円増額し、228万6,000円に、第4項貸付資金返還金を147万円増額し、973万8,000円とするものでございます。

支出につきましては、第1款資本的支出は5,171万8,000円を減額いたしまして、17億7,837万9,000円とするものでございます。

内訳は、第1項建設改良費を4,940万8,000円減額し、7億7,586万円に、第3項投資を231万円減額し、201万円とするものでございます。

めくっていただき、2ページを御覧ください。

第4条の債務負担行為でございますが、令和5年度から令和6年度までの血管撮影装置購入費、大動脈バルーンポンピング装置購入費を追加するものでございます。

第5条の企業債でございますが、施設改良事業債1億3,530万円全額を減額するものでございます。

第6条の当初予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、職員給与費5億6,646万5,000円を増額いたしまして、100億1,353万7,000円とするものでございます。

第7条の当初予算第10条に定めたたな卸資産購入限度額につきまして、47億6,393万7,000円に改めるものでございます。

めくっていただき、4ページを御覧ください。

補正予算（第3号）実施計画により御説明申し上げます。

まず、収益的収入でございますが、1款2項医業外収益のうち1目受取利息配当金を765万9,000円増額し、766万円に、2目補助金を1億1,359万1,000円増額し、2億4,858万9,000円に、3項特別利益のうち2目その他特別利益147万円を新たに計上するものでございます。

収益的支出でございますが、1款1項医業費用のうち1目給与費を5億6,637万8,000

円増額し、99億9,701万3,000円に、2目材料費を5,973万7,000円減額し、44億7,380万5,000円に、3目経費を2億7,298万円減額し、29億2,265万円に、6目研究研修費を748万2,000円増額し、9,446万9,000円に、2項医業外費用のうち6目企業団管理費を110万円増額し、2,515万7,000円に、7目院内保育園運営費を1,000万円減額し、7,872万6,000円とするものでございます。

次に、5ページを御覧ください。

資本的収入でございますが、1款1項企業債を1億3,530万円減額し、5億円に、3項補助金を228万5,000円増額し、228万6,000円に、4項貸付資金返還金を147万円増額し、973万8,000円とするものでございます。

次に、資本的支出でございますが、1款1項建設改良費を4,940万8,000円減額し、7億7,586万円に、3項投資を231万円減額し、201万円とするものでございます。

めくっていただき、6ページでございますが、予定キャッシュ・フロー計算書、7ページから給与費明細書、さらにめくっていただき、11ページに債務負担行為に関する調書をお示ししておりますので、御覧いただければと存じます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。

令和6年3月31日時点の予定貸借対照表でございます。

12ページの資産の部の2、流動資産(1)現金預金につきましては、年度末残高を79億614万円余と見込んでおります。また、13ページの資本の部7の(2)剰余金につきましては、ア、当年度未処分利益剰余金のとおり47億2,418万5,000円余の剰余金となる見込みでございます。

次に、少し飛びますが、16ページ、17ページをお開きください。

補正予算(第3号)事項別明細書でございます。

収益的収入の1款2項医業外収益は1億2,125万円増額し、19億770万6,000円とするものでございます。このうち1目受取利息配当金につきましては、投資有価証券の購入による有価証券利息及び差益収入について765万9,000円増額し、766万円とするものでございます。

2目補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応のための空床補償補助金及び医療機関物価高騰対策支援金等の収入により、1億1,359万1,000円増額し、2億4,858万9,000円とするものでございます。

3項特別利益は147万円増額し、147万1,000円とするものでございます。このうち2目

その他特別利益につきましては、修学資金貸与対象者で当院に勤務しないことが明らかとなった者からの返済があったことにより、貸倒引当金を減額し、同額を戻入するものでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開きください。

支出の1款1項医業費用は2億4,114万3,000円増額し、187億8,347万8,000円とするものでございます。このうち1目給与費につきましては、主に人事院勧告及び職員数の増加による給与費の増により5億6,637万8,000円増額し、99億9,701万3,000円とするものでございます。

2目材料費につきましては、主に診療材料費を診療実績に基づき精査をいたしまして5,973万7,000円減額し、44億7,380万5,000円とするものでございます。

3目経費については、主に光熱水費及び燃料費について、国による電力会社等への補助があった影響により2億7,298万円減額し、29億2,265万円とするものでございます。

めくっていただき、20ページ、21ページをお開きください。

6目研究研修費につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症分類が5類へ移行したことにより、学会・研修への参加がコロナ前の状況に戻りつつある影響で748万2,000円増額し、9,446万9,000円とするものでございます。

2項医業外費用は890万円減額し、7億9,091万3,000円とするものでございます。このうち6目企業団管理費につきましては、人事院勧告による企業長給与の増及び開院10周年記念事業に係る委託料の増により110万円増額し、2,515万7,000円とするものでございます。7目院内保育園運営費につきましては、委託事業者の変更に伴う委託料の減により1,000万円を減額するものでございます。

続きまして、22ページ、23ページをお開きください。

資本的収入の1款1項企業債は、年度内に執行しない業務の減等により1億3,530万円減額し、5億円とするものでございます。3項補助金は、産科医療施設等整備事業費補助金の増により228万5,000円増額し、228万6,000円とするものでございます。4項貸付資金返還金は、修学資金貸与対象者で当院に勤務しないことが明らかになった者からの返済があったことにより147万円増額し、973万8,000円とするものでございます。

次に、資本的支出の1款1項建設改良費につきましては、年度内に執行しない業務等の影響により4,940万8,000円減額し、7億7,586万円とするものでございます。3項投資につきましては、修学資金貸与対象者の減少により231万円減額し、201万円とするもの

でございます。

以上、議案第1号 令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）の補足説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本裕三） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

3番、勝川議員。

○3番（勝川志保子） 3番、勝川です。

16ページの医業外収益1款2項の補助金の部分なのですが、細々目の中で、これはコロナ関係の補助と物価高騰対策の補助があると思うんですが、その内訳というのは、ちょっと教えていただけますか。

○議長（山本裕三） 小林管理課主幹兼財務係長。

○管理課主幹兼財務係長（小林芳訓） 管理課主幹兼財務係長の小林です。

内訳を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業、こちらが空床補償の補助金で7,000万円余となります。一方、医療機関物価高騰対策支援金、こちらについては4,300万円余となります。大まかな内訳はこちらになります。

○議長（山本裕三） ありがとうございました。

そのほか質問ありますか。

よろしいでしょうか。いいですかね。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） そのほかないようですので、質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

3番、勝川議員。

○3番（勝川志保子） 補正に関してですけれども、反対の立場から討論に参加させていただきます。

私は、掛川市議会におきましても、議員及び特別職の人事院勧告に伴っての給与の増額、期末手当の増額に関しては、反対の立場を取りました。同じ理由で今回の私たち議員、それと特別職、企業長になると思うんですが、そののところを人事院勧告に従って上げる必要はないのではないかという考えを持っております。

今本当に物価がすごい上がっている中で、市民の理解が得られにくい。私たちの給料が上がるのは一番最後ではないかというふうに思っているところから、この部分については反対いたします。

また、先ほど質疑で申し上げました会計年度任用職員、このところこそ、本当は4月遡及できちんと支給をするべきだというふうに考えています。病院は特にケア労働の皆さん、会計年度任用職員の皆さんにも本当に支えられているそういう場所だと思います。女性の比率も会計年度任用職員、非常に高いところですよ。もうこのところにも、ちゃんと国のきちんと通達が出ているわけですから、それに従った給料の支給があるべきだと考えます。

以上、2点において、今回の補正予算には反対の立場を取らせていただきます。

以上です。

○議長（山本裕三） ほかに討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第1号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議あり」との声あり】

○議長（山本裕三） 異議がありますので、起立採決といたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（山本裕三） お座りください。ありがとうございます。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（山本裕三） 日程第4、議案第2号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第2号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について、御説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、収入が199億4,900万円余、支出が203億7,500万円余でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入が25億7,000万円余、支出が22億8,500万円余でございます。

以上、議案第2号の提案理由説明とさせていただきます。

詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（山本裕三） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、議案第2号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページを御覧ください。

第2条の業務の予定量でございますが、(1)業務量の患者数につきましては、入院

延べ患者数を年間15万1,475人、1日平均415人、外来延べ患者数を年間27万9,450人、1日平均1,150人と見込んでおります。また、(2)の主要な建設改良事業につきましては、施設改良事業として1億4,664万円、医療機器等整備事業として10億8,855万4,000円を見込んだものでございます。

また、第3条の収益的収入及び支出では、収入として第1款病院事業収益を199億4,978万円、支出として第1款病院事業費用を203億7,548万6,000円といたしました。人事院勧告及び職員の増加に伴う給与費の増や、材料費、減価償却費等の増を見込み、費用が収益を4億2,570万6,000円上回る収支予算となるものでございます。

第4条の資本的収入及び支出は、収入として第1款資本的収入を25億7,027万1,000円、めくっていただき、2ページに移りまして、支出として第1款資本的支出を22億8,532万3,000円といたしました。

第5条は、院内洗浄滅菌業務委託料ほか15件の債務負担行為について、期間及び限度額を定めるものでございます。

3ページに移りまして、第6条は企業債について、第7条は一時借入金の限度額について、第8条は予定支出の各項の経費の金額の流用について、第9条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、第10条はたな卸資産購入限度額について、それぞれ定めるものでございます。第11条の重要な資産の取得につきましては、取得する資産のうち2,000万円以上の資産を明示しております。令和6年度は、MR I等の整備を予定するものでございます。

めくっていただき、6ページを御覧ください。

予算実施計画により御説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出でございます。主なものは、収入では、1款1項医業収益のうち1目入院収益が117億3,931万2,000円、2目外来収益が51億6,982万5,000円、4目他会計負担金は、掛川市及び袋井市からの繰入金でございまして3億7,772万9,000円、2項医業外収益のうち3目負担金交付金が7億4,838万1,000円でございます。同じく掛川市・袋井市からの負担金でございます。

対しまして、支出では、1款1項医業費用のうち1目給与費が102億8,686万9,000円、2目材料費が45億8,688万8,000円、3目経費が31億5,744万9,000円でございます。

次に、7ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございますが、主なものは、収入では、1款1項企業債は、

施設改良事業に係る企業債でございまして19億5,900万円、2項負担金は、掛川市及び袋井市からの負担金でございまして6億円でございます。

支出では、1款1項建設改良費が12億3,519万4,000円、2項企業債償還金は元金償還金でございまして10億4,508万9,000円でございます。

めくっていただき、8ページを御覧ください。

予定キャッシュ・フロー計算書でございます。下から3行目、資金増減額は5億2,187万5,000円の減額で、これにより、期末残高は73億8,427万4,000円を見込むものでございます。

次の9ページから14ページまでは給与明細書、また、15ページから19ページまでは債務負担行為に係る調書をそれぞれお示ししていますので、御覧いただきたいと存じます。

次に、20ページ、21ページをお開きください。

令和7年3月31日時点の予定貸借対照表でございます。

20ページの資産の部では、1固定資産(1)の有形固定資産及び(2)無形固定資産につきましては、令和6年度中に購入予定の資産を追加するとともに、既存の固定資産の減価償却を行ったものでございます。(3)投資、アの投資有価証券につきましては、償却原価法による評価差益を追加するものでございます。イの長期貸付金につきましては、令和6年度の貸付金額を追加するとともに、貸倒引当金については、今後の貸与金返済免除に備え引き当てるものでございます。ウの長期前払消費税につきましては、令和5年度の建設改良費に係る控除対象外消費税を追加するとともに、前年度までの控除対象外消費税を定額償却したものでございます。固定資産合計では153億8,234万8,974円を予定しております。

2、流動資産、(1)現金預金は、年度末残高を73億8,427万4,041円と見込むものでございます。(2)の未収金のうち貸倒引当金は、不納欠損による損失に備えるための回収不能見込額を引当金として計上したものでございます。

21ページを御覧ください。

負債の部では、3の固定負債及び4の流動負債につきましては、事業年度末日の翌日から起算して1年以内に支払いが生じるものを流動負債に、1年を超えて支払いが生じるものを固定負債に区分しております。5の繰延収益につきましては、資産の取得に係る補助金及び市繰入金を当該資産の減価償却と同様に事業年度ごと償却し、収

益化するものであり、資産の部の固定資産に対応するものとして、負債の部に計上するものでございます。負債の合計は205億4,719万9,852円となっております。

下段の資本の部でございますが、6の資本金13億207万4,630円につきましては、開始年度の出資金3億207万4,630円と、平成27年度に追加出資として受け入れた10億円でございます。

7の剰余金につきましては、(1)資本剰余金、アの市負担金を1億9,655万7,000円、(2)剰余金、アの当年度未処分利益剰余金を42億7,200万1,867円と見込み、これによりまして、資本合計は57億7,063万3,497円と見込むものでございます。

負債資本合計につきましては263億1,783万3,349円を見込むものでございまして、前ページの資産合計と一致しております。

めくっていただき、23ページを御覧ください。

令和5年度の予定損益計算書でございます。

下から3行目、前年度に当たる令和5年度の当年度純損失を2億7,724万2,649円と見込むものでございます。

少し飛びますが、30ページ、31ページをお開きください。

予算事項別明細書でございます。

まず、収益的収入でございますが、1款病院事業収益合計は199億4,978万円で、前年度比7億9,238万9,000円の増加でございます。

1款1項医業収益は182億42万円で、このうち1目入院収益は、1日平均患者数を415人、1人1日平均診療収入を7万7,500円と見込み、117億3,931万2,000円とするものでございます。2目外来収益は、1日平均患者数を1,150人、1人1日平均診療収入を1万8,500円と見込み、51億6,982万5,000円とするものでございます。3目その他医業収益は、室料差額収益や婦人科検診・予防接種などの公衆衛生活動収益、人間ドックなどの医療相談収益等ございまして、9億1,355万4,000円を計上するものでございます。4目他会計負担金は掛川市及び袋井市からの負担金で、地方公営企業法に定める繰り出し基準に基づく繰入金のうち、救急医療の確保に要する経費と保健衛生行政事務に要する経費といたしまして3億7,772万9,000円を計上するものでございます。

2項医業外収益は17億4,935万9,000円でございます。主なものは、3目負担金交付金で掛川市及び袋井市からの負担金でございます。これは、地方公営企業法に定める繰出基準に基づく繰入金のうち、建設改良費に係る企業債償還利息の支払いのための

経費、高度医療、経営基盤強化対策に要する経費などのほか、基準外繰入といたしまして、旧病院職員に係る退職給付引当金の15年分割分とを合わせまして7億4,838万1,000円を計上するものでございます。4目長期前受金戻入は、資産の取得に係る補助金や市繰入金を資産の減価償却と同様に償却し、収益化するものでございます。5目資本費繰入収益は、医療機器の償還元金に対する市繰入金に係る収益化分でございます。

次に、32ページ、33ページをお開きください。

収益的支出でございますが、1款病院事業費用の合計は203億7,548万6,000円で、前年度比9億9,647万5,000円の増加でございます。

1款1項医業費用は195億735万7,000円でございます。このうち1目給与費は102億8,686万9,000円、2目材料費は45億8,688万8,000円で、材料費の主なものは、薬品費、診療材料費でございます。3目経費は31億5,744万9,000円で、主なものは光熱水費、また、次の34ページ、35ページにございます賃借料、委託料でございます。

次に、4目減価償却費は13億4,489万9,000円で、令和5年度までに取得した建物、器械備品等をそれぞれの耐用年数に応じて償却するものでございます。

36ページ、37ページを御覧ください。

2項医業外費用は8億2,171万4,000円でございます。主なものは、1目支払利息及び企業債取扱諸費が1億9,147万4,000円で、企業債利息でございます。また、9目雑損失は4億5,267万6,000円で、これは、薬品や診療材料など貯蔵品購入に伴う控除対象外消費税を計上したものでございます。

38ページ、39ページを御覧ください。

収入の1款資本的収入でございますが、収入合計は25億7,027万1,000円で、前年度比11億134万3,000円の増加でございます。

主なものは、1項1目施設改良事業債19億5,900万円で、病院整備事業の実施設計、新棟建設工事の前払金に充てる企業債でございます。2項1目他会計負担金は6億円で、建設改良に要する経費の一部を掛川市及び袋井市から繰入れするものでございます。

次に、支出の1款資本的支出でございますが、支出合計は22億8,532万3,000円で、前年度比2億3,521万8,000円の増加でございます。

主なものは、1項2目資産購入費10億8,855万4,000円で、MRIをはじめ、医療の

質向上のために必要な医療機器整備等でございます。2項企業債償還金10億4,508万9,000円は、令和5年度までに借り入れた企業債の元金償還金でございます。

人事院勧告に伴う給与費の増や、物価高騰の影響を受け、大変厳しい予算となっておりますが、中東遠医療圏の基幹病院としてその機能を十分に発揮し、地域の皆さまに安心して受診していただけるよう、今後も職員一丸となり医療提供体制を堅持してまいります。

以上、議案第2号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算の補足説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本裕三） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

3番、勝川議員。

○3番（勝川志保子） 3番、勝川です。

12ページ、13ページのところの給与表のところを少しお伺いしたいと思います。

先ほどの全員協議会の中でも、職員へのアンケート調査とかの結果のところでも、やはり給与が貢献を反映しているとかというところは、なかなか高い数字になっていっていない現状があると思うんですけれども、この給与表の改定のところで、どんなところに傾斜をかけて、こういうところが変わったよというところがあるのかどうか。

来年度の給与の改定について、工夫したりいろいろやったところはどういうところなのかというところを教えてくださいのと、同じように会計年度任用職員の給与については、何級でどういうふうな形になっているのかをちょっとお教えていただけたらと思います。

○議長（山本裕三） 石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） ただいまの質問についてお答えいたします。

まず、給与につきましては、当然来年度採用予定、定員の職員数に見合った給与を確保したということと、今年度人事院勧告が出ましたけれども、それを反映して来年

度予算の人件費の確保に努めたということでございます。あと、資格手当等の増額であったり、そういったところについても反映をしているということでございます。

さらに、会計年度任用職員の関係につきまして申し上げますと、来年度勤勉手当の対象にもなるということでございますので、それについて反映をして所要の額を見込んでいるというところでございます。

以上です。

○議長（山本裕三） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

3番、勝川議員。

○3番（勝川志保子） 全員協議会の席でも申し上げたんですけれども、私は、施設改良の部分がどうしても納得し切れないというか、大丈夫だろうかという不安を拭い切れません。こういった状態のところ、建設の改良費が83億になるというそういう数字が示されているところで、このまま予算を組むことに対して、反対をしたいと考えております。

また、もう1点、職員給与の部分で言うならば薬剤師がなかなか雇用できないよとかという、いろんな雇用の面での難しさがあるというふうに認識しています。給与表に関しても、もう少し丁寧な改正をするべきではないのかなという気がしているんですが、給与を少し上げることを考えるべきではないかというふうに考えております。

○議長（山本裕三） 反対の討論でございました。

ほかに討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

異議がありますので、起立採決といたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（山本裕三） お座りください。ありがとうございました。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（山本裕三） 日程第5、議案第3号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

提案理由の前に、皆さんに一度確認をさせていただきたいと思います。

本日の会議は17時を超えそうなのですが、御了承いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（山本裕三） では、よろしく願いいたします。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第3号 専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、令和5年12月22日をもって専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

本条例は、人事院勧告による期末手当及び勤勉手当支給割合の引上げに伴う国家公務員の給与改定に準じて、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第3号の提案理由説明とさせていただきます。

詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議くだ

さいますようお願い申し上げます。

○議長（山本裕三） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） 議案第3号について、補足説明をさせていただきます。

企業長の期末手当は、掛川市・袋井市病院企業団職員の期末手当及び勤勉手当に準じて支給しており、現在の支給割合は6月支給2.20月、12月支給2.20月、年間4.40月となっております。

本条例は、本年度の人事院勧告に伴う国家公務員及び掛川市・袋井市の給与改定に準じて、企業長の期末手当の支給割合を年間4.50月に引き上げるものとし、本年度は、6月支給2.20月、12月支給2.30月と改定し、令和5年12月22日をもって専決処分とし、来年度は、支給割合4.50月を均等に分割し、6月支給2.25月、12月支給2.25月と定め、令和6年4月1日からの施行とするものであります。

以上、議案第3号の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（山本裕三） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

3番、勝川議員。

○3番（勝川志保子） 3番、勝川です。

先ほどの補正予算のときの反対討論と同様の理由において、企業長が云々とかということではありませんが、今回のこの議案第3号についても反対をしたいと思います。

○議長（山本裕三） ほかに討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

異議がございましたので、起立採決といたします。

議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（山本裕三） お座りください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（山本裕三） 日程第6、議案第4号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第4号 専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を780万円と定め和解することについて、令和6年1月25日をもって専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

以上、議案第4号の提案理由説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（山本裕三） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（山本裕三） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

閉会に当たり、企業長より御挨拶をお願いいたします。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） 閉会に際しまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和6年度病院事業会計予算をはじめ4件の議案について御審議いただき、いずれも原案どおりお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

新棟建設や、病院改築に対して不安だという御意見がありました。もしよければ、皆様にも御協力をいただきたいと思います。当院のドック機能は、がん診断においてもかなり精度を上げましたので、もし可能でしたら、当院でドックを受けていただければありがたいと思っています。また、関係者、周囲の方にもドックを勧めていただければ非常にありがたいというふうに思っています。

もう一つは、袋井市議会議員の皆様にお願いですけれども、袋井市民の当院受診率が55%ほどと低くて、掛川市民は90%ほど利用していただいています。できた頃のいきさつはあるかと思いますが、もし袋井市民の方が掛川市民と同じぐらい当院を利用していただきますと、多分収益は10%ぐらい上がって、建築費がどうのこうの

という問題はかなり回避されると思います。

当院は、掛川市・袋井市の両市民のために新たに統合してできた病院ですので、袋井市民の方にももっと御利用いただくよう袋井市議会議員の皆様から働きかけていただきたいと思います。私たちも、それに応えるべく内容をお示ししていくつもりでございます。

もう一つですけれども、浜松医大との連携を強めるということで、現在、浜松医大の眼科の教授であります堀田先生が、4月から当院の副院長ということでいらっしゃるようになりました。こういったことも含めて、浜松医大との連携を深めていきたいと思っております。浜松医大からの紹介患者もこちらにきていただいたり、医師の派遣も多くしていただいたりということで、当院にとって大きな飛躍の一助になればというふうに考えています。

今後私たちも、皆様と連携しながらこの地域の医療を維持していく、さらに発展させていこうと思っておりますので、また、いろいろ意味で御協力いただいて、助けていただければと思います。

本当に今日は、長い時間御議論、御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。今日いただいた御意見を参考にして、また頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（山本裕三）　ありがとうございました。

議会としても協力をして、今後も盛り上げていけたらと思っておりますので、重ねてよろしく願いいたします。

これにて、令和6年第1回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。皆様の御協力に深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

午後4時56分　閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 6 年 4 月 16 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

山本 裕三

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

藤原 正光

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

近藤 正美